

# 株 主 各 位

東京都文京区本駒込二丁目28番8号  
科 研 製 薬 株 式 会 社  
代表取締役社長 乾 四 朗

## 第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができず、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区本駒込二丁目28番8号  
文京グリーンコート・センターオフィス17階 会議室  
（開催場所の階数が前回と異なっております。お間違いないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第91期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第91期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役8名選任の件
  - 第3号議案 監査役3名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
  - 第6号議案 役員賞与支給の件
4. その他株主総会招集に関する事項  
代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ではございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kaken.co.jp/>）において修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

医薬品業界は昨年4月に、長期収載品の特例引下げ、新薬創出・適応外薬解消等促進加算を盛り込んだ薬価改定が実施されました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、薬価改定の影響を受けつつも主力の医薬品・医療機器が売上げを伸ばし、売上高は86,428百万円(対前期比1.7%増)となりました。売上原価率の改善に努めたほか、研究開発費等の減少により販売費及び一般管理費が減少し、利益面につきましては、営業利益は14,179百万円(対前期比20.3%増)、経常利益は13,713百万円(対前期比21.3%増)、当期純利益は8,213百万円(対前期比22.0%増)となりました。

なお、今年3月の東日本大震災により、当社グループにおきましては被災地域の一部営業拠点で物的被害が生じましたが、業績への影響は軽微でありました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 薬業

医薬品・医療機器につきましては、主力品の関節機能改善剤「アルツ」が引き続き売上げを伸ばし、癒着防止吸収性バリア「セプラフィルム」も伸長いたしました。後発医薬品も売上げを伸ばしましたが、経皮吸収型鎮痛消炎貼付剤「アドフィード」、慢性動脈閉塞症治療剤「プロサイリン」は減収となりました。

農業薬品につきましては減収となりました。

その結果、売上高は83,976百万円(対前期比1.7%増)、営業利益は12,749百万円(対前期比24.0%増)となりました。

なお、海外売上高は2,280百万円となりました。

#### ② 不動産事業

不動産事業の主たる収入は文京グリーンコートの地代であります。売上高は2,452百万円(対前期比0.3%減)、営業利益は1,429百万円(対前期比4.9%減)となりました。

## (2) 事業別セグメントの売上高

区 分	当期売上高	前期売上高	対前期比増減
薬 業	83,976 百万円	82,562 百万円	1.7 %
不 動 産 事 業	2,452	2,460	△ 0.3
合 計	86,428	85,022	1.7

## (3) 研究開発の状況

医薬品を中心に農薬、動物薬などの基礎的研究、臨床試験等の研究開発を行っております。

当連結会計年度の研究・開発の状況は次のとおりであります。

臨床開発段階のものとしたしまして、歯周病治療剤（KCB-1D）はフェーズⅢ試験を終了し、申請準備中であります。爪白癬治療剤（KP-103）は米国のダウ・ファーマシューティカル・サイエンシズ社と共同でフェーズⅢ試験（国際共同治験）を実施中であります。骨折治癒促進剤（KCB-1B）はフェーズⅡ試験を終了し、次相について継続検討中であります。肺高血圧症治療剤「ベラスス L A錠60 $\mu$ g」の効能追加として、腰部脊柱管狭窄症について東レ株式会社と共同でフェーズⅡ試験を継続実施中であります。また、アトピー性皮膚炎治療剤（KP-413）につきましては、米国でのフェーズⅠ/Ⅱ試験を終了いたしました。期待された結果が得られなかったことから、開発中止を決定しました。

農業薬品の開発につきましては、水稲用除草剤「ペントキサゾン」の混合剤「ドウジガード粒剤」等の新規登録及び適用拡大登録を取得しました。また殺菌剤「ポリオキシシン」は、芝用殺菌剤「グリーンワーク水和剤」等の新規登録及び適用拡大登録を取得しました。

## (4) 資金調達状況

特記すべき事項はありません。

## (5) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは企業価値の最大化を目指し、社会から信頼される企業であり続けるため、以下の課題に取り組んでまいります。

### ① 研究開発への重点投資

研究開発面では、資源投入の集中と研究開発の効率化によりパイプラインの充実に努めるとともに、国内外の企業・研究機関との共同研究や戦略的提携を行い、テーマの早期導出入を図ってまいります。

また、基礎試験の社外委託、治験に関する外部受託機関の活用や、海外臨床試験及び国際共同治験の実施を行うなど研究開発のスピードアップを図ってまいります。

さらに、グローバルに人々の健康に貢献できる新薬の研究開発に努力をしてまいります。

## ② 営業基盤の強化

営業面では、医療現場のニーズに即した付加価値の高い情報提供を行い、地域密着型の営業展開を行ってまいります。また、整形外科領域での地位を不動のものとするべく、シェア拡大を図ってまいります。後発医薬品につきましては、経営の柱の一つとして積極的に取り組んでまいります。MRの増員により組織的な拡充も図ってまいります。情報提供の手段として、製品関連ウェブサイトやマスメディアなども活用してまいります。

## ③ 内部統制の充実

業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の4つの目的を達成するために内部統制を更に充実させてまいります。

## ④ 業務の適正化と効率化を推進

生産面では、設備投資の効率化、要員配置の最適化、品目、規格の見直しを進め、一層の原価率の低減に努めてまいります。農業薬品につきましては、海外企業への生産委託を進めております。

物流センター業務につきましては、その機能を全面的に外部委託しております。

## ⑤ 環境保全の推進

静岡事業所がISO14001の認証を取得し、京都事業所は京都市が推奨する環境マネジメントシステム「KES」の認証を取得しております。当社は、環境保全の推進は企業の社会的責任との認識の下、「環境委員会」と各事業所における「環境対策部会」を中心に、全社的活動を展開しております。また、改正省エネ法への的確に対応してまいります。

なお、当社ウェブサイトにおきまして「環境・社会報告書」を公開しております。

## (7) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 88 期	第 89 期	第 90 期	第 91 期
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	(当連結会計年度) 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	79,934	82,930	85,022	86,428
経常利益(百万円)	9,351	10,298	11,308	13,713
当期純利益(百万円)	5,106	5,579	6,734	8,213
1株当たり当期純利益(円)	48.35	55.61	68.79	87.87
総資産(百万円)	93,856	94,504	95,096	98,493
純資産(百万円)	57,447	56,679	59,575	60,375

(注) 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 88 期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	第 89 期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	第 90 期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	第91期(当期) 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売 上 高(百万円)	78,196	81,070	83,172	84,641
経 常 利 益(百万円)	8,852	9,756	10,759	13,148
当期純利益(百万円)	4,815	5,267	6,414	7,887
1株当たり当期純利益(円)	45.60	52.49	65.52	84.38
総 資 産(百万円)	97,031	97,279	97,599	100,635
純 資 産(百万円)	61,281	60,200	62,776	63,250

(注) 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
科研不動産サービス株式会社	86	100.0	不動産の賃貸及びビルメンテナンス
科研ファルマ株式会社	15	100.0	医薬品、医薬品原料、農業薬品、その他の化学製品の販売、広告代理店、損害保険・生命保険の代理店
株式会社フジカ	10	100.0	科研製薬株式会社静岡事業所での包装・試験・事務・運搬等の請負、実験用動植物の飼育、栽培管理

## ③ 企業結合の成果

連結子会社は「②子会社の状況」に記載の3社であります。

当期の連結売上高は、86,428百万円となり、前期比1,406百万円(1.7%)増加いたしました。また、連結当期純利益は前期比1,479百万円(22.0%)増加の8,213百万円となりました。

## (9) 主要な事業内容

医薬品、医薬部外品、医療機器、動物用医薬品、農業薬品、飼料添加物の製造販売及び不動産の賃貸

## (10) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

本社 東京都文京区本駒込二丁目28番8号  
支店 札幌（北海道札幌市）、仙台（宮城県仙台市）、  
東京、東京第二（東京都豊島区）、名古屋（愛知県名古屋市）、  
大阪、大阪第二（大阪府大阪市）、広島（広島県広島市）、  
福岡（福岡県福岡市）

営業所 全国68ヶ所  
研究所 京都府京都市、静岡県藤枝市  
工場 静岡県藤枝市

### ② 子会社

科研不動産サービス株式会社（東京都文京区）  
科研ファルマ株式会社（東京都文京区）  
株式会社フジカ（静岡県藤枝市）

## (11) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人数

区 分	使用人数	前期末比増減
男 性	1,395 名	△ 15 名
女 性	284	7
合 計	1,679	△ 8

(注)1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 臨時使用人数は使用人の100分の10未満につき記載を省略しております。

### ② 当社の使用人数

区 分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	1,381 名	△ 14 名	42.8 才	19.2 年
女 性	278	8	36.7	14.5
合計又は平均	1,659	△ 6	41.8	18.4

(注)1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 臨時使用人数は使用人の100分の10未満につき記載を省略しております。

## (12) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,200 百万円
農 林 中 央 金 庫	3,200

## (13) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

## (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 360,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 101,879,461株 (自己株式10,306,088株を含む。)
- (3) 株主数 13,799名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,402	5.90
東 レ 株 式 会 社	4,589	5.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,397	4.80
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,086	4.46
農 林 中 央 金 庫	3,686	4.03
メロン バンク エヌエー アズ エージェ ント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	1,804	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,754	1.92
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,700	1.86
科 研 製 薬 従 業 員 持 株 会	1,594	1.74
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	1,343	1.47

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(10,306,088株)を除いて計算をしております。  
 3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

自己の株式の取得、処分等及び保有状況

#### ① 取得株式

普通株式 4,570,090株  
 取得価額の総額 4,103百万円

#### ② 処分株式

普通株式 2,401株  
 処分価額の総額 2百万円

#### ③ 決算期における保有株式

普通株式 10,306,088株

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項等  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	乾 四 朗	
常 務 取 締 役	平 原 猛	社長室・法務部・総務部・関連事業室・情報システム部担当
常 務 取 締 役	古 本 修 次	経理部・購買部・特薬部門担当
常 務 取 締 役	大 沼 哲 夫	営業本部長
常 務 取 締 役	小 島 進	研究開発本部長
取 締 役	石 田 雅 朗	国際事業部長
取 締 役	遠 藤 孝 雄	総務部長
取 締 役	小 西 博 一	営業企画部長
取 締 役	家 田 佳 弘	社長室長
常 勤 監 査 役	齊 藤 武 司	
常 勤 監 査 役	星 井 文 雄	
監 査 役	吉 澤 壽 美 雄	山一電機株式会社 社外監査役 株式会社保坂製作所 社外監査役 旭ロール株式会社(東京都葛飾区) 社外監査役 旭ロール株式会社(兵庫県尼崎市) 社外監査役 旭エンボスメタル株式会社 社外監査役 株式会社アカリ・エフ・シー・ビー 社外監査役 社会福祉法人清水基金 監事 財団法人住宅総合研究財団 監事
監 査 役	根 本 圭 造	

- (注) 1. 監査役のうち吉澤壽美雄、根本圭造の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役吉澤壽美雄氏は、税理士としての資格を有しており、税務・会計に対し、深い知識・経験を有しております。なお、同氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役吉澤壽美雄氏は、財団法人住宅総合研究財団監事を平成23年3月31日退任しております。
4. 監査役根本圭造氏は、豊富な金融業界での経験と、ガバナンス・会計のほか、経営全般についての深い知識を有しております。



## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

株主総会決議に基づく報酬（年額）			
	取締役	9名	219百万円
	監査役 （うち社外監査役）	4名 (2名)	52百万円 (9百万円)
株主総会決議に基づき支給予定の役員退職慰労金			
	取締役	2名	113百万円
	監査役 （うち社外監査役）	2名 (1名)	47百万円 (4百万円)
株主総会決議に基づき支給予定の役員賞与			
	取締役	9名	74百万円
	監査役 （うち社外監査役）	4名 (2名)	10百万円 (1百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。  
 2. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。  
 3. 上記の報酬等の額のほか、役員退職慰労引当金の当期繰入額58百万円（取締役9名分49百万円、監査役4名分8百万円（うち社外監査役2名分1百万円））があります。  
 4. 上記の株主総会決議に基づき支給予定の役員退職慰労金には、上記3.及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。  
 5. 上記の株主総会決議に基づき支給予定の役員退職慰労金の監査役の役員退職慰労金には、取締役任期中の役員退職慰労引当金の繰入額が通算されております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

監査役吉澤壽美雄氏は山一電機株式会社の社外監査役、株式会社保坂製作所の社外監査役、旭ロール株式会社（東京都葛飾区）の社外監査役、旭ロール株式会社（兵庫県尼崎市）の社外監査役、旭エンボスマタル株式会社の社外監査役、株式会社アカリ・エフ・シー・ビーの社外監査役及び社会福祉法人清水基金の監事、財団法人住宅総合研究財団の監事を兼職しております。なお、当社はこれらの法人等との間に特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	吉澤 壽美雄	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回及び監査役会15回のうち14回に出席し、税理士として税務・会計に深い知識・経験を有していることにより必要に応じ社外監査役の立場から意見を述べております。
監査役	根本 圭造	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回及び監査役会15回のうち14回に出席し、豊富な金融業界での経験と、ガバナンス・会計のほか、経営全般についての深い知識を背景に適宜質問、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

聖橋監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	38百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会において、監査役全員の合意により会計監査人を解任する方針であります。また、取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求し、取締役会はそれを審議いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月12日開催の取締役会において決議いたしました「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムの構築、運用しております。

1. 法令遵守体制

- ・取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- 1) 取締役、執行役員および従業員等の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、グループ全体に共通した行為規範である「科研製薬企業行動規準」および「科研製薬企業行動指針」を定め、これを遵守し行動すると共に、その啓蒙を図る。
  - 2) コンプライアンス担当役員を任命し、法務部を所管部署としてコンプライアンスの実践に継続的に取り組む。

2. 情報保存管理体制
  - ・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項  
株主総会、取締役会、常務会など、取締役または執行役員の出席する重要な会議について議事録を作成するほか、取締役及び執行役員の職務執行に係る重要な情報については、社内規程等の定めるところにより、保存・管理を行い、必要な関係者が閲覧、謄写できる体制を整える。
3. リスク管理体制
  - ・損失の危険の管理に関する規定その他の体制
    - 1) リスク管理担当役員を任命し、社長室を所管部署としてリスクを把握・管理できる体制を構築する。
    - 2) リスク分類を行い、それぞれの責任部署を定め管理する。
    - 3) 経営上重大なリスクの対応については、取締役会にて経営判断し、責任部署で管理する。
    - 4) 業務監査室はリスク管理状況を監査し、社長・取締役会・監査役会に報告する。
4. 効率性確保のための体制
  - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - 1) 取締役会を毎月1回開催し、法令・定款に定められた取締役会審議事項に関する決議のほか、経営の重要事項を審議する。
    - 2) 各取締役の担当業務及び各執行役員に執行委任する業務を取締役会で決定する。  
各取締役及び執行役員は、担当する業務を効率的に執行する。
    - 3) 取締役会で定められた経営基本方針にもとづき、常務会等において、経営に関する重要事項を協議し、経営の全般的業務執行方針の確立及び業務の調整・管理を行い、全体としての効率化に努める。
5. グループ管理体制
  - ・企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - 1) コンプライアンス担当役員により、子会社を含めたコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。また、各子会社に対しては、原則として、コンプライアンス担当者の設置を求める。
    - 2) 子会社を含めたグループ全体の健全な発展を図るため、子会社への指導、助言を含めた経営管理を行う。
    - 3) 業務監査室は、子会社を含めたグループ全体の監査を行い、その結果を社長、取締役会、監査役会に報告する。
6. 監査役スタッフに関する体制
  - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役会に関する事務は総務部が行うものとするが、監査役の求めにより、必要に応じて監査役スタッフを置くこととする。  
監査役スタッフを置いた場合、監査役スタッフの取締役及び執行役員からの独立を確保するために、監査役スタッフの任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、事前に監査役会の意見を聞き、これを尊重する。
7. 監査役への報告体制
  - ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - 1) 取締役及び執行役員は監査役に対して、全社的に重大な影響を及ぼす事項を報告する。
    - 2) 取締役、執行役員及び従業員等は、監査役から報告を求められた場合、すみやかに対応する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役会は、代表取締役及び監査法人と定期的会合で意見交換を行う。
  - 2) 監査役は、取締役会、常務会及びその他の重要な会議に出席する。
  - 3) 監査役は、業務監査室と緊密な連携を保ち、監査結果についても報告を受ける。

なお、財務報告に係る内部統制については、経理部担当取締役を委員長とした財務報告に係る内部統制委員会を設置し、全社的に財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っています。当該委員会で検討した事項は、社長及び検討事項に関する担当取締役に提案又は報告し、重要事項は取締役会に付議又は報告しております。

## 7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりませんが、従来より表明しております以下の経営の基本方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

### 経営の基本方針

当社グループは「一人でも多くの方に笑顔を取りもどしていただくために、優れた医薬品の提供を通じて患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上につとめる」を企業理念として、株主の皆様から負託された企業活動を行うにあたり、経営の基本方針として次の三つの方針を掲げております。この基本方針に則り、企業価値の最大化を図り、ステークホルダーの信頼と期待に応えてまいります。

- ① 患者さんと医療関係者のニーズに即した、有用な医薬品の創製・提供につとめる。
- ② 医薬品企業としての社会的責任を自覚し、高い倫理観をもって企業活動を行い、社会から信頼される企業をめざす。
- ③ 社員がその仕事に歓びと誇りをもち、活力あふれる存在感のある企業をめざす。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する継続的な利益還元を重要な経営目標と位置づけております。

他産業に比べ事業リスクの高い医薬品産業におきましては、より充実した自己資本が求められますが、当社は株主還元とのバランスに配慮しながら、業績水準に応じた柔軟な配当政策をとっております。内部留保は研究開発と営業基盤整備へ重点投資し、企業価値の最大化を図っております。

また、当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記の方針に基づき、当期の中間配当は、前年同期より3円増配し1株当たり18円とさせていただきます。期末配当についても3円増配し1株当たり18円として、年間配当を1株当たり36円とする予定であり、9期連続の増配となります。

なお、自己株式取得につきましては、取締役会決議で機動的に実施できる体制をとっております。当事業年度におきましては、450万株の市場買付けを行いました。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>56,885</b>	<b>流動負債</b>	<b>31,466</b>
現金及び預金	14,729	支払手形及び買掛金	12,293
受取手形及び売掛金	27,119	短期借入金	8,390
有価証券	2,305	未払金	4,088
商品及び製品	5,234	未払費用	729
仕掛品	1,840	未払法人税等	3,625
原材料及び貯蔵品	3,225	賞与引当金	1,113
繰延税金資産	1,178	役員賞与引当金	85
その他	1,254	売上割戻引当金	562
貸倒引当金	△2	返品調整引当金	11
		その他	566
<b>固定資産</b>	<b>41,607</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,651</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>28,148</b>	繰延税金負債	179
建物及び構築物	17,522	退職給付引当金	5,620
機械装置及び運搬具	2,178	役員退職慰労引当金	455
工具、器具及び備品	772	その他	395
土地	5,454		
建設仮勘定	2,220	<b>負債合計</b>	<b>38,117</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>396</b>	(純資産の部)	
ソフトウェア	216	<b>株主資本</b>	<b>60,145</b>
その他	180	資本金	23,853
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,062</b>	資本剰余金	11,587
投資有価証券	6,079	利益剰余金	33,806
繰延税金資産	5,220	<b>自己株式</b>	<b>△9,100</b>
その他	1,761	その他の包括利益累計額	229
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	229
		<b>純資産合計</b>	<b>60,375</b>
<b>資産合計</b>	<b>98,493</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>98,493</b>

# 連結損益計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		86,428
売 上 原 価	44,069	
返品調整引当金戻入額	5	44,064
売 上 総 利 益		42,364
販売費及び一般管理費		28,185
営 業 利 益		14,179
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	105	
そ の 他	86	191
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	74	
退職給付会計変更時差異償却額	524	
そ の 他	57	657
経 常 利 益		13,713
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入益	5	
そ の 他	0	5
特 別 損 失		
固定資産除却損	137	
ゴルフ会員権評価損	35	
そ の 他	0	173
税金等調整前当期純利益		13,545
法人税、住民税及び事業税	5,521	
法人税等調整額	△189	5,332
少数株主損益調整前当期純利益		8,213
当 期 純 利 益		8,213

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	23,853	11,587	28,684	△4,999	59,124
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△3,091		△3,091
当 期 純 利 益			8,213		8,213
自己株式の取得				△4,103	△4,103
自己株式の処分		0		2	2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	5,122	△4,101	1,021
平成23年3月31日残高	23,853	11,587	33,806	△9,100	60,145

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計	
平成22年3月31日残高	447	2	450	59,575
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△3,091
当 期 純 利 益				8,213
自己株式の取得				△4,103
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△218	△2	△220	△220
連結会計年度中の変動額合計	△218	△2	△220	800
平成23年3月31日残高	229	—	229	60,375

# 連 結 注 記 表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

- |   |                       |   |
|---|-----------------------|---|
| 1 | 連結の範囲に関する事項           | 連結子会社の数 3社<br>連結子会社の名称<br>科研不動産サービス㈱、科研ファルマ㈱、<br>㈱フジカ<br>全子会社を連結しております。   |
| 2 | 持分法の適用に関する事項          | 持分法適用関連会社の数 1社<br>持分法非適用の関連会社はありません。  |
| 3 | 会計処理基準に関する事項          |   |
|   | (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  |   |
|   | ① 有価証券                |   |
|   | (イ) 満期保有目的の債券         | 償却原価法（定額法）  |
|   | (ロ) その他有価証券           |   |
|   | 時価のあるもの               | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法<br>（評価差額は、全部純資産直入法により<br>処理し、売却原価は、移動平均法により<br>算定しております。）  |
|   | 時価のないもの               | 移動平均法による原価法   |
|   | ② デリバティブ              | 時価法   |
|   | ③ たな卸資産               | 総平均法による原価法（連結貸借対照表<br>価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ<br>の方法により算定しております。）  |
|   | (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 |   |
|   | ① 有形固定資産              | 定率法を採用しております（ただし、駒<br>込事業所の建物、構築物及び機械装置に<br>ついては定額法）。<br>子会社については、主として定額法を採用<br>しております。<br>なお、平成10年4月1日以降取得した建<br>物（建物附属設備を除く。）については、<br>定額法を採用しております。<br>主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物及び構築物……………3～60年<br>機械装置及び運搬具……………2～8年 |
|   | ② 無形固定資産              | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについて<br>は、社内における利用可能期間（5年）<br>に基づく定額法を採用しております。  |
|   | ③ 長期前払費用              | 定額法を採用しております。   |
|   | (3) 重要な引当金の計上基準       |   |
|   | ① 貸倒引当金               | 売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、<br>一般債権については貸倒実績率により、<br>貸倒懸念債権等特定の債権については、<br>個別に回収可能性を検討し、回収不能見<br>込額を計上しております。   |
|   | ② 賞与引当金               | 従業員の賞与支給に備えて、支給対象期<br>間に基づく賞与支給見込額を計上してお<br>ります。  |



- ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ④ 返品調整引当金……………連結会計年度末日後の返品による損失に備えて、将来の返品見込額に対し、売買利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。
- ⑤ 売上割戻引当金……………販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えて、連結会計年度末売掛金に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。  
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準……………外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。  
 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………為替予約取引
- ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- (ハ) ヘッジ方針……………外貨建取引金額の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。

(二) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

また、振当処理によっている為替予約についても同様に有効性の判定を省略しております。

③ 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

#### 4 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

##### 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用し、連結貸借対照表の純資産の部及び連結株主資本等変動計算書においては「その他の包括利益累計額」として表示しております。

#### [連結貸借対照表に関する注記]

##### 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	2,812百万円
機械装置及び運搬具	2,101百万円
工具器具及び備品	385百万円
土地	103百万円
合計	5,402百万円

上記に対応する債務

短期借入金 1,400百万円

##### 2 有形固定資産の減価償却累計額

37,343百万円

#### [連結損益計算書に関する注記]

売上原価に含まれているたな卸資産洗替え評価額  $\Delta$ 246百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,879,461	—	—	101,879,461
合計	101,879,461	—	—	101,879,461
自己株式				
普通株式	5,738,399	4,570,090	2,401	10,306,088
合計	5,738,399	4,570,090	2,401	10,306,088

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,570,090株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加4,500,000株、単元未満株式の買取りによる増加70,090株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,401株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,442	15.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	1,649	18.00	平成22年 9月30日	平成22年 12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	1,648	18.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

## [金融商品に関する注記]

### 1 金融商品の状況に関する事項

当社グループ（当社及び連結子会社）は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券について、満期保有目的の債券は短期資金運用方針規程に従い格付の高い債券のみを対象とし、その他の有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は短期の運転資金であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	14,729	14,729	—
(2) 受取手形及び売掛金(*2)	27,116	27,116	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,999	1,999	—
その他有価証券	6,323	6,323	—
(4) 支払手形及び買掛金	(12,293)	(12,293)	—
(5) 短期借入金	(8,390)	(8,390)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額62百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

**[賃貸等不動産に関する注記]**

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
15,107	40,092

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 上記の金額には、開発予定地に係る金額が含まれております。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

**[1株当たり情報に関する注記]**

1 1株当たり純資産額

659円31銭

2 1株当たり当期純利益

87円87銭

**[重要な後発事象に関する注記]**

該当事項はありません。

(注) 各注記の記載金額は全て百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>55,940</b>	<b>流動負債</b>	<b>30,922</b>
現金及び預金	14,008	支払手形	349
受取手形	526	買掛金	11,590
売掛金	26,214	短期借入金	8,390
有価証券	2,305	未払金	4,080
商品及び製品	5,124	未払費用	728
仕掛品	1,840	未払法人税等	3,491
原材料及び貯蔵品	3,230	未払消費税等	162
前払費用	29	預り金	113
繰延税金資産	1,161	賞与引当金	1,112
未収入金	996	役員賞与引当金	85
その他の	504	返品調整引当金	11
貸倒引当金	△2	売上割戻引当金	562
<b>固定資産</b>	<b>44,695</b>	設備支払手形	177
<b>有形固定資産</b>	<b>26,658</b>	その他	69
建築物	15,731	<b>固定負債</b>	<b>6,462</b>
構築物	410	退職給付引当金	5,615
機械装置	2,162	役員退職慰労引当金	450
車両運搬具	15	その他	395
工具器具備品	771	<b>負債合計</b>	<b>37,385</b>
土地	5,347	(純資産の部)	
建設仮勘定	2,220	<b>株主資本</b>	<b>63,021</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>395</b>	資本金	23,853
ソフトウェア	216	資本剰余金	11,587
その他	179	資本準備金	11,406
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,641</b>	その他資本剰余金	180
投資有価証券	6,077	<b>利益剰余金</b>	<b>36,681</b>
関係会社株式	124	利益準備金	1,413
関係会社長期貸付金	5,530	その他利益剰余金	35,267
長期差入保証金	2,223	固定資産圧縮積立金	99
繰延税金資産	2,648	別途積立金	9,000
前払年金費用	583	繰越利益剰余金	26,168
その他	453	<b>自己株式</b>	<b>△9,100</b>
貸倒引当金	△0	評価・換算差額等	229
<b>資産合計</b>	<b>100,635</b>	その他有価証券評価差額金	229
		<b>純資産合計</b>	<b>63,250</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>100,635</b>

# 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日  
至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		84,641
売 上 原 価	43,196	
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額	5	43,191
売 上 総 利 益		41,450
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		27,940
営 業 利 益		13,509
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	213	
そ の 他	84	297
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	74	
退 職 給 付 会 計 変 更 時 差 異 償 却 額	524	
そ の 他	58	657
経 常 利 益		13,148
特 別 利 益		
そ の 他	1	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	133	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	35	
そ の 他	0	169
税 引 前 当 期 純 利 益		12,979
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,269	
法 人 税 等 調 整 額	△176	5,092
当 期 純 利 益		7,887

# 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
平成22年3月31日残高	23,853	11,406	180	1,413	30,471	△4,999	62,325
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△3,091		△3,091
当期純利益					7,887		7,887
自己株式の取得						△4,103	△4,103
自己株式の処分			0			2	2
固定資産圧縮積立金の取崩					—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							—
事業年度中の変動額合計	—	—	0	—	4,796	△4,101	695
平成23年3月31日残高	23,853	11,406	180	1,413	35,267	△9,100	63,021

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	447	2	450	62,776
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△3,091
当期純利益				7,887
自己株式の取得				△4,103
自己株式の処分				2
固定資産圧縮積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△218	△2	△220	△220
事業年度中の変動額合計	△218	△2	△220	474
平成23年3月31日残高	229	—	229	63,250

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合 計
平成22年3月31日残高	102	9,000	21,368	30,471
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△3,091	△3,091
当期純利益			7,887	7,887
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
固定資産圧縮積立金の取崩	△3		3	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—
事業年度中の変動額合計	△3	—	4,799	4,796
平成23年3月31日残高	99	9,000	26,168	35,267



# 個別注記表

## [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ……………時価法

#### (3) たな卸資産……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産……………定率法を採用しております（ただし、駒込事業所の建物、構築物及び機械装置については定額法）。

なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。  
主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物……………50年

機械装置……………7～8年

#### (2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 長期前払費用……………定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

- (4) 返品調整引当金……………期末日後の返品による損失に備えて、将来の返品見込額に対し、売買利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。
- (5) 売上割戻引当金……………販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えて、期末売掛金に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。  
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (7) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準……………外貨建債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。  
 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- (イ) ヘッジ手段……………為替予約取引
- (ロ) ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針……………外貨建取引金額の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。  
また、振当処理によっている為替予約についても同様に有効性の判定を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

5 会計処理の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

[貸借対照表に関する注記]

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建 物	2,627百万円
構 築 物	184百万円
機 械 装 置	2,101百万円
工 具 器 具 備 品	385百万円
土 地	103百万円
合 計	<u>5,402百万円</u>

上記に対応する債務

短期借入金 1,400百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

32,741百万円

3 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	345百万円
長期金銭債権	7,030百万円
短期金銭債務	117百万円

[損益計算書に関する注記]

1 関係会社との取引高

売 上 高	262百万円
仕 入 高	957百万円
営業取引以外の取引高	127百万円

2 売上原価に含まれているたな卸資産洗替え評価額

△246百万円

**[株主資本等変動計算書に関する注記]**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	5,738,399	4,570,090	2,401	10,306,088
合計	5,738,399	4,570,090	2,401	10,306,088

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,570,090株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加4,500,000株、単元未満株式の買取りによる増加70,090株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,401株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

**[税効果会計に関する注記]**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1	繰延税金資産	
	賞与引当金	439百万円
	売上割戻引当金	228百万円
	貯蔵品損金否認額	79百万円
	金融商品減損額	44百万円
	試験研究費償却超過額	251百万円
	長期前払費用償却超過額	195百万円
	退職給付引当金	2,231百万円
	役員退職慰労引当金	183百万円
	その他	458百万円
	小計	4,110百万円
	評価性引当額	△74百万円
	合計	4,036百万円
2	繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	157百万円
	その他	68百万円
	合計	225百万円
	繰延税金資産の純額	3,810百万円

**[リースにより使用する固定資産に関する注記]**

該当事項はありません。

**[関連当事者との取引に関する注記]**

**子会社**

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	科研不動産サービス㈱	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付(注1)	280	流動資産「その他」(短期貸付金)	280
					5,530	関係会社長期貸付金	5,530
				利息の受取(注2)	107	受取利息及び配当金	—
			生産施設の一部賃借	1,500	長期差入保証金	1,500	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、年4回返済で最終返済期日は、平成43年12月となっております。なお、担保は受けておりません。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。

**[1株当たり情報に関する注記]**

1	1株当たり純資産額	690円71銭
2	1株当たり当期純利益	84円38銭

**[重要な後発事象に関する注記]**

該当事項はありません。

(注) 各注記の記載金額は全て百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

科 研 製 薬 株 式 有 限 公 司

取 締 役 会 御 中

聖橋監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	平 山	昇	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	濱 田	尊	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	松 浦	大 樹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、科研製薬株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、科研製薬株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

科研製薬株式会社

取締役 会 御中

聖橋監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	平 山	昇 ㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	濱 田	尊 ㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	松 浦	大 樹 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、科研製薬株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び聖橋監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月10日

科研製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 齊藤 武 司 ㊟

常勤監査役 星井 文雄 ㊟

社外監査役 吉澤 壽美雄 ㊟

社外監査役 根本 圭造 ㊟

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開等を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金18円  
なお、この場合の配当総額は、1,648,320,714円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月30日

### 第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会の終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、迅速な意思決定を行うために1名を減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	いぬい し ろう 乾 四 朗 (昭和15年3月2日生)	昭和62年6月 東邦生命保険相互会社退職 昭和62年6月 当社取締役企画管理部長 平成元年6月 当社取締役営業本部長兼営業企画部長 平成2年6月 当社常務取締役営業本部長 平成4年6月 当社専務取締役営業本部長 平成9年6月 当社代表取締役副社長営業本部長 平成11年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	34,050株
2	おお ぬま てつ お 大 沼 哲 夫 (昭和25年11月30日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 当社営業企画部長 平成16年7月 当社執行役員営業企画部長 平成17年6月 当社取締役営業企画部長 平成19年4月 当社取締役営業本部長 平成19年6月 当社常務取締役営業本部長 現在に至る	14,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	こ じま すずむ 小 島 進 (昭和24年11月20日生)	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 当社学術部長 平成17年7月 当社執行役員学術部長 平成19年4月 当社執行役員研究開発本部長 平成19年6月 当社取締役研究開発本部長 平成21年6月 当社常務取締役研究開発本部長 現在に至る	7,000株
4	こ にし ひろ かず 小 西 博 一 (昭和28年10月7日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 当社札幌支店長 平成17年4月 当社東京第二支店長 平成19年4月 当社営業企画部長 平成21年6月 当社取締役営業企画部長 現在に至る	6,000株
5	いえ だ よし ひろ 家 田 佳 弘 (昭和31年7月31日生)	昭和54年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成13年9月 GEエジソン生命保険株式会社 退社 平成13年10月 当社入社 平成16年4月 当社情報システム部長 平成21年4月 当社社長室長 平成22年6月 当社取締役社長室長 現在に至る	2,000株
6	いし だ まさ お 石 田 雅 朗 (昭和24年11月9日生)	昭和49年2月 当社入社 平成11年4月 当社ライセンシング部長 平成14年4月 当社国際事業部長 平成15年7月 当社執行役員国際事業部長 平成17年6月 当社取締役国際事業部長 現在に至る	9,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	えん どう たか お 遠 藤 孝 雄 (昭和23年 1月30日生)	昭和47年 4月 株式会社富士銀行入行 平成15年 3月 株式会社みずほコーポレート 銀行退社 平成15年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社総務部長 平成16年 7月 当社執行役員総務部長 平成19年 6月 当社取締役総務部長 現在に至る	5,000株
8	しば た のぼる ※柴 田 昇 (昭和28年 7月 6日生)	昭和51年 4月 農林中央金庫入庫 平成15年 7月 同システム企画部長 平成16年 6月 同常務理事 平成18年 6月 ジェイエイバンク電算システ ム株式会社 代表取締役社長 農中情報システム株式会社 代表取締役社長 平成20年 4月 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. ※印は新任の取締役候補者であります。  
3. 取締役候補者柴田昇氏は、農中情報システム株式会社代表取締役社長を平成23年6月に退任予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、監査役齊藤武司氏、監査役星井文雄氏及び監査役根本圭造氏の3名が任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ほし い ふみ お 星 井 文 雄 (昭和25年1月28日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年4月 当社東京支店副支店長 平成19年6月 当社常勤監査役 現在に至る	11,000株
2	しば かず お ※柴 和 夫 (昭和27年10月26日生)	昭和57年3月 当社入社 平成14年4月 当社東京第二支店長 平成17年9月 当社購買部長 現在に至る	0株
3	さくら い とし お ※櫻 井 利 雄 (昭和25年2月7日生)	昭和47年4月 株式会社富士銀行入行 平成11年5月 同行審査第三部 部長 平成15年2月 株式会社みずほ銀行退社 平成15年3月 清伸総業株式会社入社 平成18年4月 同社退社 平成18年6月 みずほビジネス金融センター 株式会社 常勤監査役 平成22年6月 同退任 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任の監査役候補者であります。
3. 監査役候補者櫻井利雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由及び責任限定契約について
- ① 櫻井利雄氏につきましては、長きにわたり金融業界に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけたものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。
- ② 当社は、櫻井利雄氏が社外監査役に就任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額としております。
5. 監査役候補者柴和夫氏は、当社の株式を従業員持株会において3,316株に相当する持分を有しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開催の時までとなっておりますので、改めて法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名をあらかじめ選任することをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
おもとゆういち 根本雄一 (昭和27年3月2日生)	昭和62年11月 司法試験合格 平成2年4月 東京弁護士会登録 平成2年4月 三好総合法律事務所入所 平成15年8月 三好総合法律事務所退職 平成15年8月 旭法律事務所設立 平成18年6月 当社補欠監査役 現在に至る  【重要な兼職の状況】 旭法律事務所長	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者根本雄一氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者の選任理由及び責任限定契約について
- ① 根本雄一氏につきましては、弁護士としての専門的な知識及び経験を社外監査役に就任された場合に当社の監査体制に生かしていただくため、補欠監査役として選任をお願いするものです。
- ② 当社は、根本雄一氏が社外監査役に就任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限定額は法令の定める最低限定額としております。

### 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会の終結の時をもって退任されます取締役平原猛及び古本修次の両氏並びに監査役齊藤武司及び根本圭造の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社が定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役については取締役会に、監査役には監査役の協議（ただし、齊藤武司氏の取締役在任期間分につきましては取締役会）にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
ひら 原 猛	平成9年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 現在に至る
こ 本 修 次	平成15年6月 当社常務取締役 現在に至る
さい 藤 武 司	平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社常勤監査役 現在に至る
ね 本 圭 造	平成15年6月 当社社外監査役 現在に至る

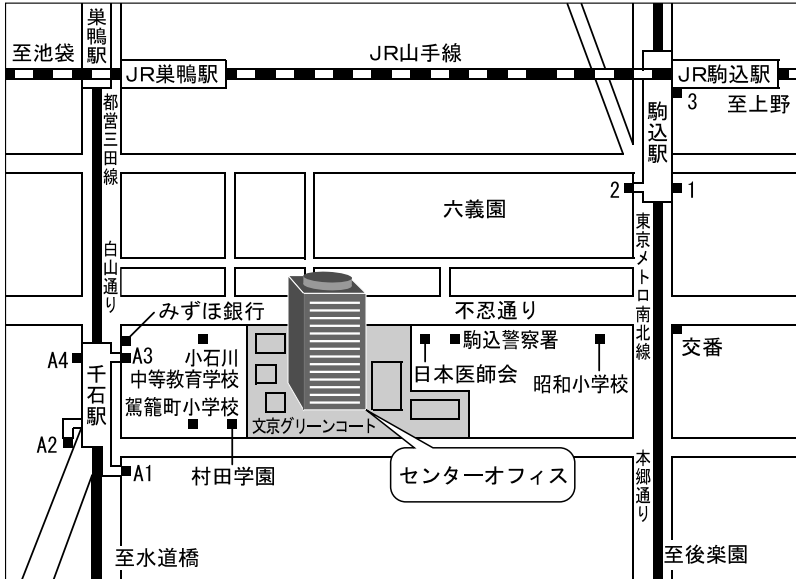
### 第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名及び監査役4名（うち社外監査役2名）に対し、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して、役員賞与総額85百万円（取締役9名分74,800千円、監査役4名分10,600千円（うち社外監査役2名分1,000千円））を支給することといたしたいと存じます。

以上

## 株主総会会場ご案内図

文京グリーンコート・センターオフィス17階 会議室  
 東京都文京区本駒込二丁目28番8号  
 電話 03(5977)5001 ダイヤルイン [総務部]



### <交通のご案内>

都営地下鉄三田線	千石駅 (A1・A3出口)	徒歩約5分
東京メトロ南北線	駒込駅 (2番出口)	徒歩約10分
JR山手線	駒込駅 (北口)	徒歩約10分
JR山手線	巢鴨駅	徒歩約12分